

# 公の施設である公園を本土特定大企業や民間事業者の もうけの道具、利潤追求の場にするのは許せない！ 遅れている公園面積を増やすことを最優先すべき！ 安心・安全な遊具、スケボーパークは市で整備すべき！

—— 日本共産党、条例制定反対討論で主張

※共産党以外の議員の賛成で  
条例改定は成立しました。

議案第65号那覇市公園条例の一部を改正する条例制定、議案第66号那覇市新都心公園等の管理に関する条例制定、議案第67号那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についての共産党の反対討論（大要）

6月定例会最終本会議 2023年7月5日 日本共産党那覇市議団 古堅 茂治

はいさい、ぐすーよー ちゅーうがなびら 古堅茂治です。日本共産党那覇市議団を代表して、公園の使用料・占用料の料金を改定する議案第65号・那覇市公園条例の一部を改正する条例制定について、公園の管理を民間事業者に委ねるための議案第66号・那覇市新都心公園等の管理に関する条例制定について、都市公園官民連携事業者選定等委員会を設置するための議案第67号・那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場で討論を行います。

2017年の都市公園法の改悪によって、公募設置管理制度 Park-PFI の導入が可能となり、公園への民間施設の設置期間は、最大20年までに上限が拡大され、設置する施設の面積だけでなく、公園そのものの整備や管理も収益性を追求する民間事業者に委ねることができます。

今回の3つの議案は、本市の都市公園にPark-PFIを導入するための条例改定です。

本市に設置されている那覇市新都心公園や漫湖公園をはじめとする各種の公園は、市民に対し、憩い、レクリエーション、スポーツ、地域のコミュニティ形成、防災拠点、緑をふやし、豊かな地域づくりに貢献していくという大切な役割を担っています。

様々な機能と役割をもつ公園についての自治体の取組を評価する指標が1人当たりの公園面積です。那覇市は、この1人当たりの公園面積が全国平均、沖縄県平均の約半分、50%余りしかありません。県内11市比較では、米軍基地の占める面積の割合が高い宜野湾市、浦添市に次いで下から3番目と悪く、公園の面積も、遊具設置も極めて遅れている現状にあります。

そこで、那覇市に求められているのは、全国、全県の平均の50%余りしかない公園の面積を増やすしていくことです。那覇市第5次総合計画、都市計画マスターplanでも明確に位置付けられています。多くの市民の強い願いもあります。

今回の3つの議案に、日本共産党市議団が反対する第1の理由は、提案されている Park-PFI の導入が本市に求められている公園面積を増やすことに逆行するものとなっているからです。

民間事業者が公園に飲食店などの施設を設ける場合の建ぺい率の上限を従来の2%から12%まで引き上げることも可能となり、民間業者が公園内で自由に使う空間、カフェやレストランなどが建ち並ぶようになると、近隣の同業者とスーパーなどにも大きな影響を及ぼすと同時に、公園の緑地、オープンスペースが減ってしまうことになります。

日本共産党は、公園が担っている大切な役割にも、本市の大きな課題である公園面積を増やすことにも、逆行する Park-PFI の導入には反対するものです。

※2面に続く

## 日本共産党那覇市議団ニュース 10号 2023年7月28日

都市建設環境委員  
団長 **古堅 茂治**

ご意見、ご要望を  
お気軽にお寄せ下さい

教育福祉委員  
幹事長 **湧川 朝渉**  
厚生経済委員  
政調副委員長 **前田 千尋**

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎1-1-1市役所4階

お困りごとは、お気軽にご相談ください。

総務委員  
政調委員長 **我如古 一郎**

教育福祉委員  
会計長 **西中間 久枝**

電話：862-8268 FAX 867-3170

メール：jcp-naha@nirai.ne.jp

**第2の（反対）理由は、提案されている Park-PFI では、公園内に民間施設を設置する際に、事業者の公募方法も、選定も、施設の面積も、公園のどこまで管理を任せるのかも、那覇市と事業者の「協定」で定められ、議会の議決事項にもならず、議会の権限が大幅に後退するからです。**

Park-PFI の民間事業者の選定方法は、那覇市が公園施設の設置又は管理及び公募の実施に関する指針・公募設置等指針を定めて公募します。民間事業者は、那覇市の公募設置等指針に基づき、公募対象公園施設の設置又は管理に関する計画・公募設置等計画を作成し、計画を公園管理者に提出します。そして、那覇市は、評価の基準に基づき、提出された公募設置等計画を学識経験者等で構成される那覇市都市公園官民連携事業者選定等委員会の意見を聴いた上で総合的に評価し民間事業者を選定します。その後、事業区域と内容、期間、施設の設置、帰属、管理運営に関する事項、リスク分担等について定める「協定」を公園管理者・那覇市と事業者で締結します。この一連の過程で議会や住民の関与は一切ありません。

公園の中の遊具や駐車場、施設の面積と管理地域などをどうするのかについても、その決定は、那覇市と業者の「協定」だけに委ねられることになります。設置される公園協議会は、これらの Park-PFI の民間事業者の選定に係わることは一切ありません。

このような選定方法が、住民参加による「公園づくり」とは言えないのは明らかではないでしょうか。

日本共産党は、議会と住民の役割を大幅に後退させることとなる Park-PFI の導入に反対するものです。

**第3の（反対）理由は、公園内の民間事業者に最大 12%もの建ぺい率の施設を許可することは、コストや儲けだけを優先することになりかねないからです。**

もともと、公園面積の2%の建ぺい率の建物しか設置できないという原則は、緑地面積やオープンスペースの確保の観点から定められていました。それを最大 12%の建ぺい率となれば、市民が使える緑地面積やオープンスペースを大幅に失いかねません。

市当局は Park-PFI を活用すれば、カフェやレストランなどの収益を公園の遊具整備費に充てることができるといいますが、その範囲はなんの定めもなく、儲からなければ事業者は遊具整備を引き受けません。Park-PFI になれば大型遊具が設置されるなどと喧伝する、まやかしは許されません。

市民の憩いの場である公園の整備、子どもたちの大事な成長にかかる安全・安心な遊具の設置、スケボーパークなどの整備は、公共サービスとして那覇市が責任をもって行うべきです。

また、指定管理者と Park-PFI が同じ事業者になることも想定しています。公園が民間事業者のやりたい放題の利潤追求の道具にされてしまします。

日本共産党は、公共サービスである公園のあり方を大きく変え、都市公園を本土特定大企業や民間事業者のもうけの道具、利潤追求の場にしていく Park-PFI 導入には反対するものです。

**第4の（反対）理由は、公園の使用料・占用料の料金の改定も Park-PFI 導入に向けた条件の整備だからです。使用料・占用料は、民間事業者の立場でなく、市民の立場で、値上げせず据え置くべきです。**

最後に、都市計画、まちづくり、公園づくりは、地域住民が安全で、安心して暮らし、住み続けることができるための生活基盤をつくることです。

大切な公園を民間業者の利潤追求の道具にさせてはなりません。都市公園を営利目的で活用する本土特定大企業や民間業者に差し出すことは、あってはならないことです。Park-PFI をめぐる政・官・業の癒着、利権、腐敗へと繋がる可能性もあります。

本土特定大企業や民間業者のもうけを追求する公園行政ではなく、市民の暮らしや利益を重視した公園の本来の目的に沿った施策を展開し、全国と県内平均の約半分しかない公園面積を増やすことを最優先とする公園行政を推進すべきです。

日本共産党那覇市議団は、以上の理由で、議案第65号、第66号、第67号に反対します。議員各位のご賛同をよろしくお願ひ致します。  
以上。

## ※参考資料

## 人口一人あたりの公園面積

全国平均 10.7m<sup>2</sup>  
沖縄県平均 11.0m<sup>2</sup>  
那覇市平均 5.8m<sup>2</sup>

県内 市比 較	1. 石垣市 2. 宮古島市 3. 名護市 4. 糸満市 5. 沖縄市 6. うるま市	49.71m <sup>2</sup> 21.94m <sup>2</sup> 19.59m <sup>2</sup> 17.06m <sup>2</sup> 9.03m <sup>2</sup> 8.57m <sup>2</sup>	7. 豊見城市 8. 南城市 9. 那覇市 10. 浦添市 11. 宜野湾市	7.99m <sup>2</sup> 7.81m <sup>2</sup> 5.79m <sup>2</sup> 5.53m <sup>2</sup> 3.86m <sup>2</sup>